

KeiganALI 修理保守プラン利用規約

本利用規約（以下「本規約」）は、株式会社 Keigan（以下「当社」）が提供する KeiganALI 修理保守プラン（以下「本サービス」）の利用条件を定めるものです。
本サービスの利用者は、本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。

第1条（適用範囲）

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社と利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 本規約の内容と、営業資料その他の本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（本利用契約の成立）

本サービスの契約は、その利用を希望する者が本規約の内容に同意し、契約者情報、契約プラン、登録機体情報を申込書に入力した上で、当社が指定する方法で申込を行い、これを当社が受諾した時点で成立するものとします。

第3条（サービスの開始日）

1. 当社が本プランの申込を受諾した場合、利用者に対してサービス開始日を通知します。
2. サービス開始日は、書面に記載したサービス開始日とし、何らかの理由により当社からの通知が届かなかった場合においても、当社が情報を発信した時点からサービス開始日を承諾したものとみなします。

第4条（対象製品）

本サービスの対象は、KeiganALI 本体 (AMR-ALI010、AMR-ALI01a) に限定されます。バッテリーおよび周辺機器は本サービスの対象外とします。

第5条（サービス内容）

当社は利用者に対して、申込書において選択した利用プランに応じ、以下のサービスを提供します。

(1) 故障修理

- ① 契約期間中に発生した不具合について、当社がヒアリング等を行い、故障と判

断した場合に無償で修理を行います。

- ② 修理はセンドバック方式とし、出向は行いません。
- ③ 修理対象は故障が確認された部品に限られ、正常に動作している部品の交換はしません。
- ④ 修理後は修理内容を記載したレポートを提出します。

(2) 代品貸出

- ① 故障修理およびメンテナンスの際に、代品として KeiganALI 本体を貸し出します。
- ② 代品貸出は、オプション（代品貸出、メンテナンスパック、フルメンテナンスパック）の加入者のみを対象とします。
- ③ 代品使用時の本体設定、データ移行、オプション装着等は、利用者の責任において行うものとします。
- ④ 代品のファームウェアは、当社指定のバージョンを適用します。
- ⑤ 修理もしくは定期メンテナンス対象機体の返却完了後、5 営業日以内に代品機体を返却するものとします。

(3) メンテナンス

- ① KeiganALI 本体を対象に、当社指定の部品についてメンテナンスを実施します。
- ② メンテナンスは、オプション（メンテナンスパック、フルメンテナンスパック）の加入者のみを対象とします。
- ③ メンテナンス内容は以下の通りとなります。
 - (ア) メンテナンスパック
ToF センサー、ストレージ、LiDAR の交換
 - (イ) フルメンテナンスパック
ToF センサー、ストレージ、LiDAR、駆動輪、キャスターの交換
- ④ メンテナンスは、1 契約期間につき 1 回までとします。
- ⑤ メンテナンス実施時期の調整は、利用者からの連絡をもって行います。
- ⑥ メンテナンス実施希望日は 1 カ月以上前に申請するものとします。
- ⑦ メンテナンス実施対象外の部品の交換は、有償対応となります。

第 6 条（有償対応および対象外事項）

以下のいずれかに該当する場合、本サービスの対象外とし、原則として有償対応または対応不可とします。

- ① 外観の破損またはユーザーの故意、過失等による故障および破損
- ② 想定された使用用途を逸脱した使用による故障および破損
- ③ 利用環境または第三者製品に起因する不具合

第7条（発送および梱包）

1. 当社への発送時は、当社指定運送会社の元払い伝票を使用するものとします。
2. 輸送時の事故防止のため、当社への発送時は KeiganALI 購入時に付属、もしくは別途販売の、KeiganALI 専用梱包箱を使用するものとし、KeiganALI 専用梱包箱以外で当社に発送された場合、当社にて作業完了後の返送の際には、当社用意の梱包箱にて返送対応および別途梱包送料をお支払いいただきます。
3. 当社へ発送前に、利用者自身でデータのバックアップを行うものとします。

第8条（契約期間および加入条件）

1. 本サービスの契約期間は、サービス開始日から2年間とします。
2. 加入申込期間は、KeiganALI 納品日から最大25カ月以内とします。
3. 機体状態によっては、当社判断により加入をお断りする場合があります。

第9条（変更事項の届出）

利用者は、本サービスのご利用にあたり、当社に届出いただいた事項に変更が生じた場合は、速やかにその変更を当社に届け出るものとします。

第10条（本サービスの停止等）

1. 当社は以下の各号いずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。
 - ① 地震、落雷、火災、風水害、天変地異など不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - ② 本サービスの提供に関するシステム上、設備上の故障により、本サービスの運営ができなくなった場合
 - ③ その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合
2. 当社は、本条に基づいて本サービスを停止したことにより利用者に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

第11条（本サービスの変更および終了）

1. 当社は、事前に利用者に通知をしたうえで、本サービスの一部もしくは全部の内容を変更または終了することができるものとします。ただし、変更または終了の内容が重

大でない場合には、通知をすることなくこれらを実施することができるものとし
ます。

2. 当社は、前項に基づいて本サービスを変更または終了したことにより利用者に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

第12条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり以下の行為を禁止します。

- ① 本サービスのご利用にあたり、虚偽の登録、届出または申告を行う行為
- ② 本サービスを不正の目的をもって利用する行為
- ③ 当社の営業活動を妨害する行為、またはそのおそれのある行為
- ④ 前各号の他、法令、公序良俗、本規約に違反する行為、またはそのおそれのある行為
- ⑤ 製品本体に貼付された銘板シール（型式、シリアル番号、認証表示等が記載されたシール）を剥がし、汚損し、または判読不能な状態にする行為

第13条（当社による契約解除等）

1. 当社は、利用者が次の各号の一つに該当した場合は、利用者に対して何ら通知催告することなく、本利用規約の一部または全部を解除し、または本サービスの提供を停止することができます。
 - ① 本利用規約に違反する行為を行った場合
 - ② 暴力団その他反社会的勢力であると当社が合理的に判断した場合
 - ③ 利用者に対して回答を求める連絡をして、30日以内に応答がない場合または所在不明または連絡不能となった場合
 - ④ その他、利用者として不適当であると当社が合理的に判断した場合
2. 前項に基づき利用者が解除または提供停止の措置を受けた場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第14条（免責）

1. 当社は本サービスにおいて合理的な最大限の努力を行いますが、本サービスは製品を新品同等の状態に保つこと、または無停止稼働を保証するものではありません。
2. 当社は本サービスに関して利用者が生じた損害について、当社に故意または重過失が認められる場合には、それにより現実に発生した直接かつ通常の損害を賠償し、それ以外の場合についてはその責任を負いません。
3. 前項に基づく損害賠償額の累計総額は、本契約に基づき当社が受領した対価の総額を上限とする。

第 15 条（権利義務の譲渡禁止）

利用者は、当社に事前の承諾を得ることなく、本契約に基づく権利義務を第三者に譲渡、または承継させてはならないものとします。

第 16 条（利用規約の変更）

1. 当社が必要と判断した場合は、合理的な範囲で利用規約を変更することができるものとします。
2. 本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期および内容を当社ウェブサイト上での掲示その他適切な方法により周知し、または利用者に通知します。この周知は、当該効力発生日までに行うものとします。
3. 前項に定める効力発生日が到来した時点で、本規約が変更され、利用者との間の本サービスおよび権利義務関係の内容は、変更後の規約によるものとします。

第 17 条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、自らならびにその役員、実質的支配者、従業員および関係者が、現在および将来にわたり、暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、総会屋、その他反社会的勢力に該当しないことを保証するものとする。
2. 利用者は、反社会的勢力に対して資金提供、利益供与、便宜供与その他一切の関与を行わないものとします。
3. 当社は、利用者が本条に違反した場合またはその疑いがあると合理的に判断した場合、事前通知なく直ちに本サービスの全部または一部を解除することができる。
4. 前項の規定により本サービスの解除をした場合、当社は解除により利用者に生じた損害について、賠償する義務を負わないものとします。

第 18 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約および本サービスの解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本規約および本サービスに関して利用者と当社に紛争が生じた場合には、京都地方裁判所を専属的合意管轄とします。

付則

2026年 7月 1日 制定・施行